

決 算 審 査 特 別 委 員 会

平成23年9月26日（月曜日）

1. 開 議
1. 傍聴について
1. 認定第1号の審査
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開議

出席委員（14名）

杉浦謙一君	大平義孝君
安部元彦君	伊藤雅一君
門田善則君	鈴木英雅君
大泉治君	菅原富士郎君
長崎達雄君	遠藤积雄君
木村正義君	笹木健一君
加藤紀君	大橋信夫君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	安部周治君	総務企画課参事	菅原孝治君
総務企画課参事 兼課長	城口貴志生君	町民税務課参事 兼課長	安部政志君
町民税務課 統括主幹 兼危機管理室長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 副センター長 兼総務管理課長	佐々木敏雄君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	産業振興課長	平塚盛茂君
商工観光室長	小野寺和敏君	建設水道課参事 兼課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計管理者 兼会計課長	大友信一君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課長	高橋勝一君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
代表監査委員	牛渡稔君	農業委員会会長	佐竹榮一君

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	今野博行
主任	金山みどり		

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○委員長（遠藤稔雄君） おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

ただいまから決算審査特別委員会を開催します。

直ちに会議を開きます。



◎傍聴について

○委員長（遠藤稔雄君） ここで傍聴の申し出があります。これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、傍聴を許可いたします。



◎認定第1号の審査

○委員長（遠藤稔雄君） それでは、涌谷町一般会計歳入歳出決算の質疑を行います。

質疑ございませんか。1番。

○委員（杉浦謙一君） 一般会計なんですけれども、まず、きょう説明したんだっけか、きのうやったんだっけ。

民生費からお聞きしたいと思いますが、子どもの医療費です。子どもの医療費ですけれども、平成20年度から21、22と1件当たりのこの資料ですと59ページでございますけれども、医療費が必ずしも伸びているとそうでないものもあるんですけれども、この傾向というのは医療費の1件当たり、1人当たりの医療費の支出の状況なんですけれども、これがどういった、これからも医療費が伸びる傾向にあるのかお聞きしたいということと、衛生費の予防費でございますけれども、これは子供のヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン、あと子宮頸がんワクチンでございますが、これは22年から始まっているものでありますけれども、対象はやはり子供の場合は小児科の医師の判断が必要だと思っておりますけれども、子宮頸がんワクチンは任意だと思うんですけれども、こういった点ではこの対象者というのと接種した人数、これは今後継続していく上でふえていくのか、対象者に近づいていくものか。この2点お聞きしたいと思っております。

○委員長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、子どもの医療費の助成ということのご質問で、その中で伸びはどうかということでございます。まず、子ども医療費につきましては小学校6年生まで、それから中学校の3年生までの外来ということなんですけれども、これについては、各市町村において助成はばらばらでございます。ただ、涌谷町の分については、その中学校3年生までの外来、通院です

ね、通院も認めるということなので、小さいときは結構医療費はかかりますけれども、小学校、中学校になると、医療費そのものはだんだん少なくなってくるというような状況の中にあるので、それほどその医療費としては伸びないであろうと考えてございます。

次に、衛生費の予防費でございます。昨年の4月、涌谷町は、宮城県でも涌谷町ともう一つ仙南の方に、ヒブワクチンを町単独でやろうということで予算化をしてございます。その中で進められてきましたが、急遽国の方でも10月でしたか、ヒブワクチンそれから小児用肺炎球菌ワクチン、それから子宮頸がん予防ワクチンを国の助成の中で行おうということで法律が定められまして、実際スタートしたのがことしの2月からということで、今言ったヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンでございます。去年の4月から涌谷町単独でヒブワクチンは実施してございましたが、その方々については、母親の乳幼児検診だったり、そういう中でそのPRを行って実際しましたが、そのヒブワクチンそのものが去年の6月までは在庫が足りなくて、なかなか接種できなかった部分があるというようなお話を、各開業医の先生からお聞きしておりました。実際、涌谷町の国民健康保険病院についても、そのメーカーさんと呼んで、最低月10人は確保してほしいということをお願いして、町立病院の方にはそのワクチンはまいってございました。ただ母親、親からすればそのヒブワクチンは何者やというようなことで、なかなかこう新しいワクチン、それは副反応だったりいろいろなニュース等々でございますので、すぐ受けるというような状況にはないということです。いろいろ国の方でも統計をとりまして、10月に制度が開始になって2月からスタートした。ただ、スタートして2月から、2月1日からスタートしたんですけれども、3月11日の震災後、接種がびたっととまりまして、ただその間、国の方では今年度、23年度の4月以降にもそれを適用させろということで、特に子宮頸がんワクチンについては、高校3年生までですか、うちの方は中学校1年生から高校1年生までですね、その期間を過ぎると対象外になってしまうんですけれども、1年間延長して今実施しているというような状況で、今後PR等々でももう少しその接種率を上げたいと考えてございます。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 1番。

○委員（杉浦謙一君） 最初の子どもの医療費助成でございますけれども、さきの町長選挙の、ここにはございませんけれども、ある候補の公約の中に、中学生卒業までの医療費助成と所得制限撤廃という公約がございました。根拠がなくて公約に掲げたわけではないとは私は思うんですけれども、栗原市では徐々にですけれども中学校卒業まで入院が無料と、徐々に卒業までというふうに段階的になってきておりますし、美里町でも徐々に2年ごとというか1年ごとに2年、今は小学校3年生までだと思いましたがけれども、段階的に上げて助成をしていくといった点では、周りの町村も徐々にやはり、大崎市もですけれども小学校卒業までになっていくと思うんですね、この段階でいくと。やっぱり、これに乗りおくれはいけないなと思うんですけれども、所得制限撤廃または中学校卒業までの医療費無料化というのは、全くの根拠がないものなのか、あるものなのか、財源的にはどうなのか。中学校、先ほど課長さんの答弁ですと、中学、だんだんと子どもが大きくなると医療費はかからない、病気がかからなくなりつつあるわけでございますから、小さい子どもとはまた違った見方をしなければいけないと思うんですけれども、そういった点ではどうなのかと。

2点目の衛生費の予防費でございますけれども、これに関しましては、ヒブワクチンに関しましてもそうですし、子宮頸がんワクチン、副反応の点はどうだったのか、今後考えられるものは何かあるのか、課題が

あるのかどうか、2回目お聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 他町村においては、中学校3年生まで通院、入院の助成というような実施をしている町村も何町村かございます。涌谷町においては、中学校3年生までは、1年生から3年生まで通院ですね、それから小学校以下は通院、入院という助成になっていますけれども、うちの方でもちょっと試算をしてみました。中学校3年生まで入院、通院をした場合どのくらいの費用になるのか、それから、その所得制限撤廃ということをやった際にどのくらいの形になるのかということで、ちょっと試算はしてございます。ただ、昨年度の22年度での実績で、入院に関しては中学校までの入院、中学校1年生から中学校3年生までの入院に関しては、助成は行っておりませんが、統計をとった中では3人ぐらいやっぱりそういう入院をしているというような状況にございます。その中で、こうずっと試算をしてみました。中学校まで延長するとどのくらいの経費になるかということでございますが、低年齢層に関しては医療費は高いんですけども、中学校からの入院には、先ほど言ったように3人くらい、三、四人くらいの入院ということで、試算すると大体800万円から900万円くらいの間の中で医療費がかかっていくだろうというような試算を一応しておりますので、これについては上司と相談しながら、他町村と引けをとらないような形で進めていかなければならないのかなと考えてございます。

それから、2点目のその予防接種なんですけれども、ヒブワクチンそれから小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンについては、副反応そのものについては、宮城県それから涌谷町においてはございません。ただ、ニュース等々でその何件か死亡事故というような件数がございました。内容を聞いてみますと、お子さんの体調ですね、亡くなった方についてはすごいアレルギー反応の強い子だったというようなことなんですけれども、先ほど委員さんが言われたように、その開業医、接種する側ですね、お医者さんの方でそういう問診をきちんとした中で実施していれば、そういうものは起こらないだろうということで、うちの方の管轄の開業医の先生方には、その辺は十分にご連絡をさし上げて、調査といいますか問診をしながら実施してくださいというようなことでお願いはしてございます。以上です。

○委員長（遠藤稔雄君） いいですか。

次に質疑ございませんか。5番。

○委員（伊藤雅一君） 決算監査の報告書に示された報告内容から、一般会計の決算に関してご質問を申し上げます。

一般会計の監査報告書の3ページの一番上のところに、財政力指数というのを3カ年間並べて報告を受けております。これは財政を管理している立場の方々から見れば、この0.38とか、ことしは0.36と、こういうようなことですが、財政の状況をどのようにごらんになっておられるのか、ひとつお聞きしたいというふうに思います。

それから、この同じページの下のところ、まとめとして、今後の財政運営は東日本大震災の影響もありと、こういうようなことで、引き続き健全にして効率的な行財政の運営に努められるよう望むものであると、こういうふうに申し添えられてありますが、私は一般質問でも質問させていただきましたが、人口、それから雇用、それから産業、それから企業の誘致、企業の立地、こういうことも同時に、要するに町の今後の持

続のためには、これらは町の基盤そのものではないかというふうには私に思っております。ここに効率的な財政運営と、こういうふうにあります、これにプラスしてこういう基盤づくりをしないことには、町の将来がこのままであるというふうには私には感じられます。そういったことで、この状態を、この指数の推移ということを示されておりますが、ひとつどういふそういった面では見方を持っておられるか、この機会にお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう一つは、次のページの4ページの一番上のところでございますが、一般会計の財政調整基金ということで、ことしは7億2,000万円ほどの残高だということで、去年よりも1億3,000万円ほど増加していますというふうになっております。私はこの財政調整基金、この基金の、いろいろと年間必要に応じて運用はされているんだろうというふうに思いますが、やっぱり大きな金額でございますので、恐らく年間通して一般会計もそうですが、他の会計部門でも短期的な資金を借入れをして利用されている場合があるんじゃないかというふうに思います。私は、ただこう7億の金を動かさずに保存しているような感じでは私にはもったいないというふうに思いますので、短期借入れも年間どれぐらい利用されているか、そういったことも含めて、どういった運用がなされているのか、効率的な運用ですね、この資金そのものの、基金そのものの、その辺をお聞きしたいというふうに思います。はい、以上です。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） まず、財政力指数の話からお答えしたいと思います。

ここに載せてございます3年間の指数というのは、具体的には普通交付税の算定に用いるときの基準財政収入額を基準財政需要額で割ったそういう数値でございます。それで、3カ年の出ておりますけれども、例えば実はこれは、これはちょっと置きまして、3カ年度の毎年単年、単年で出しまして、その平均をそれぞれ載せているものでございます。ですから、平成22年度に0.36という数字でございますけれども、これは毎年毎年20年度、21年度、22年度、3カ年それぞれ計算をしまして、その平均を載せているということでございます。ですから、ここに書いてありますように、1に近く、あるいは1を超えるほど財政力が強いということでございます。この数値が上がっていった方が財政運営上非常に助かるといいますか、財政力があるというふうになるわけでございます。県内では、1を超えているのは女川町でございます。あそこは原発関係の交付金ですとか固定資産税の関係で収入が多いということで、県内では唯一財政力1を超えるところでございます。それで、1を超えても、さらに上に行けば行くほど財政力が強いということでございます。では、それ以外の34市町村につきましては、1以下、1未満ということで0.幾ら、高いところでは仙台市がちょっと前まで1を超えたこともありますし、富谷町が1年か2年ぐらい超えたこともありました。総じてそれより下でございます。県内の大体の平均は0.5ぐらいでしょうかね、全体の平均でいいますと。そういうことから申し上げますと、当町のこの0.36という数字は非常に弱い。順番も並べてみますと、恐らく現在ですと下から五、六番目ぐらいでしょうかね、といったところかと思えます。ですから、この財政力が何とか上がるようなその方策というのを常に考えていかなければいけないんですけども、なかなか簡単ではございません。先ほど委員さんがおっしゃいましたように、人口、雇用、産業、企業というふうには並べていただきましたけれども、単純にこの財政力が上がるためには、税収ですね、いろいろな要素はあるんですけども、税収が上がるのが一番でございます。町民税ですね、個人の所得割もございますし、それから法

人割もございます。それから固定資産税もございます。これらにつきまして、税収が上がるような方策を中長期的に進めていかないと、これは財政力は安定しません。すべて財政力のためではないんですけども、町全体のお金の総額といいますか、そういったものを上げていくためには、やはり人口もふやす方策が必要ですし、そのための産業の交流、それから企業進出、そういったものも全部絡まっております、そういったことが方向性として継続して行っていないと、なかなかこの財政力が安定するということはないというふうに考えてございます。第4次の総合計画、後期基本計画もスタートしているわけなんですけれども、あそこに載せておるような、たくさんさまざまな項目載せておりますけれども、そういった中で、こういう基盤づくりに必要なものをできるだけ網羅しておりますので、実現できるように努力していきたいというふうに考えてございます。

なお、基金の運用等につきましては、会計課長の方から説明させていただきます。

○委員長（遠藤稔雄君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大友信一君） それでは、5番伊藤委員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

ただいま一般会計の財政調整基金、22年度では7億2,000万円ほどあるというようなお話なんですけれども、実は町の予算につきましては、1年間の事業を執行するための予算は当初予算でほぼその方向が見出せるわけでございますけれども、実質的にお金が国とか県の方から入ってくる時期が、どうしても年度末にほとんどこう集中する傾向がございます。そういった意味では、予算上は確かに数字的にはお示しされておりますけれども、お金の運用の面では、その時期によっては非常にお金が不足する時期が来るわけでございます。これは一般会計だけでなく、特別会計もそうでございますけれども、そういった面では、このお金の運用が非常に大事なものですから、その調整的な資金として、一般財調が非常に重要な位置づけになっております。そういった意味では、やはり予算の、例えば一般予算ですと約70億円ぐらいあるんですけれども、その1割ぐらいは一般財調で補完しておかなければ、お金の円滑な対応ができないものですから、どうしても一般財源、一般財調についての確保については、予算運用上大変必要な財源でございます。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 5番。

○委員（伊藤雅一君） ご説明感謝申し上げます。

今、私財政状態も厳しいと、それから、今会計課長からご報告ありましたように、一般会計としてある程度備えも必要なんだと、こういったご答弁なようでございます。私はこういった財政も厳しい、それから資金的な備えも必要だというふうなこともある程度は理解もしますが、そういう折だからこそ、こういった内部に持っておられる金を、短期、何年も長期で利用するというのはやはり問題だと思います。町全体の内部運用、内部で貸し借り、内部での貸し借りです、こういう方法で短期資金は、短期の借入れを金融機関から恐らく相当回数も多く私はあるのではないかと思います、その都度、できるだけ自分の資金をやっぱり有効に活用する、これがやっぱりこういう時であればあるほど私はそういった運用方法が必要だというふうに思うんです、はい。こっちはこっち、この資金はこっちと、何か金に色がついたように、ついてあるものを保管管理しているように、そういうふうな扱いでなくて内部全体で貸し借りの方法を考えて、要するに外

部に出しているその借入金利息、こういう借り入れするための経費も伴うだろうし、こういったものを省く方法、そういう方法をひとつぜひ知恵を絞ってお考えをいただきたいというふうに思います。そういったことです。もし答弁ありましたら。

○委員長（遠藤稔雄君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大友信一君） 伊藤委員さんのご質問にお答えを申し上げたいと思います。

ちょっと私の説明不足もあったかと思いますが、お手元の4ページにお示しされております基金の残高につきましては、これはあくまでも5月末現在の年度末の数字でございます。たまたま年度末の段階で一般財調は7億2,000万円ですけれども、これは年を通しますと数字が動いております。それで、当然内部で運用しておりますので、一般財調の方から、例えば一般会計の方で運用をさせていただいて、さらに一般会計の方から特別会計の方に運用するような仕組みを持っておるものですから、当然内部でお金がそれぞれ動くような仕組みになっております。当然これは利子もかかりません。そういった意味では、一時借り入れとなりますと、他の金融機関からお借りするというので、これは利子がつきます。そういった意味では、内部運用は全く無利子の中でスムーズにお金が円滑に動くものですから、これはその点ご理解をお願いしたいなと思います。（「そういう方法は持っているんだということだね。はい、わかりました。頑張ってください」の声あり）

○委員長（遠藤稔雄君） よろしいですか。

次、ございませんか。7番。

○委員（鈴木英雅君） 2点ほど。納税貯蓄組合の件に関しまして、ちょっとお聞きしたいと思います。

今、いろいろな意味合いのもとで、町で幅広く住民に協働、あとコミュニティーを呼びかけているような時期でございます。その中で、附属書類の中で40ページ、平成17年の納税貯蓄組合数と、それと平成22年までの組合数の数が出ておりますけれども、かなり組合数が減っております。その辺、担当課といたしましてどのような考えを持っておられるのか。

それと、同じく附属書類の75ページなんですけれども、衛生費の中で不法投棄の防止活動、事業ございます。これ、多分さきの3月11日の震災の件で、道路の傷みぐあいとかいろいろ調べていた作業をしていた方の話なんですけれども、かなり国道346初め主要幹線、涌谷町内の主要幹線、ごみがすさまじいという話をお聞きしました。それで、各地区ごとに2名ずつの計6名体制で監視員さんいるわけでございますけれども、その監視員さんだけの目配りで、そのごみの不法投棄のことを何というんですか、納得いくような状況なのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。あわせて、その件に関しまして監査報告書の中にもきちんとうたわれておりますので、その辺も踏まえた答弁お願いいたします。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） まず、1点目の納税貯蓄組合についてでございますが、平成22年度末については57組合ということで、平成17年度と比較しますと23組合が解散されてきております。この傾向は続いております。それで、解散する組合の理由でございますけれども、条例の中では、10世帯以上が納税貯蓄組合の組織要件になっております。そして、それを下回るということになった場合について解散が一つあります。これは、貯蓄をして納税に備えるという意識が、これがだんだんと薄れてきておるようござい

まして、特に言われておりますのが、町民税務課で発行いたします納入通知書を金融機関にただ運ぶ場合だったり、各家庭に配布をして納税貯蓄組合としての機能が薄れてきて、組合員が脱退するということが解散の理由のようであります。それから、組合の補助金との関係についても、解散の理由として組合長さんの方からお聞きをいたしております。これは、3月末の納期限までに完納した場合において、納税貯蓄組合補助金が交付されますけれども、その組合員の中で、例えば1世帯の未納があった場合については交付されないということから、その組合員の方が脱退をされるというようなことでの解散が続いておるようでございます。担当課といたしましては、まだ納税貯蓄組合での納付額というものも、この徴収率が減少傾向の中にあつては、組織の維持というものもまだ必要だというふうに考えております。ただ、その一方で、口座振替等についての推進という立場からしますと、その解散される組合について、その後の対応として口座振替への移行を進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、2点目のごみ不法投棄の監視員、西、東、箕岳各2人ずつの6人体制で監視業務を行っていたいておりますが、監視人数としては6人で体制は確立できているというふうに思っております。その一方で、納税貯蓄組合連合会としても、独自にその監視体制を……（発言あり）失礼しました。公衆衛生組合連合会、大変失礼しました。の中でも、その不法投棄防止について、今年度においてさらに実施をしてみたいという役員会での話も出ておりますので、こういった公衛連全体として不法投棄防止に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それから、監査報告書の8ページの環境美化に関して、現在やっておりますのは、ごみ探偵団ということで、小学生を対象にした子供のごみに対する意識の醸成ということで取り組んでおりますので、これについては継続して実施をしてみたいというふうに思っております。そのことが、例えば小里小学校がよく例に出されますけれども、廃品回収して、それによつての車いすの寄贈というようなことも結びついておるわけでございますので、環境教育という面では継続して実施をしてみたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 7番。

○委員（鈴木英雅君） いろいろやっていたら、それはわかるんですけども、ただ、やっぱり結局は住民というか人間のモラルの問題だとは思いますが、とにかく最初ごみの方を話させていただきますけれども、そこら辺のところ、どうしても今確かに交通量というか交通手段として車、それで車で見ますと、どうしてもごみの捨てやすいような場所、極端な話なんですけれども、きょうも家から町というか役場に来る途中に、ちょっと車のスピードを緩めて、背伸びしながら沢の方を見てきたんですけども、やっぱりものすごくごみ多いです。そのような中で、とにかく6人の方が一生懸命監視活動していただいているのはわかりますけれども、その6人プラスアルファ、例えば各地区に、課長先ほど言いました衛生組合ございますよね、衛生組合の役員さんとか、そういう方々にでもその地域のごみの見回りとか、そういうのもできればやっていただきたいなという思いもございます。その中に、極端な話子供たちを入れた、大人と一緒に子供たちもごみ拾いをする、そのような作業も考えてもいいのかなと、そうすることによって、ある程度各地域のコミュニティーも保たれる、そのような思いもありますので、その辺ちょっとご意見聞かせていただきたいということと、それと、あと納税組合なんですけれども、多少コミュニティーの関係から言います

とダブる点あると思います。今、どうしても先ほども話させていただきましたけれども、各地域で自治会とかあと自主防災組織設立するためのいろいろな地域で動きが目立っております。その中で、やっぱりどうしてもそういう自主防災組織とか自治会だけでなく、本当に自分たちが昔から培ってきた納税組合みたいな組織がその地域になくなると、いろいろな意味でこう人のつながりというのがなくなってくる、すごくこう地域から見れば不利益だなというような考えがあるんですけども、そこら辺のところ、いろいろな担当課とすれば考えはあるとは思いますが、補助金とかいろいろこう少なくなってきたという説明もございましたけれども、それ以外に何かこう考えることがもし、もしというか今まで考えていただいた中で、結局補助金の減額とかあったわけなんですけれども、そこら辺のところ、課長もう一度考えと申しますか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） まず、ごみの関係でございます。不法投棄防止の看板の設置とか、そういった活動は続けておりますが、依然として不法投棄がなくなるというのは事実でございます。それで、今ご指摘のございました衛生組合、単位衛生組合ですね、の協力ということは当然考える必要があると思いますが、公衛連の役員会の中でも、不法投棄防止活動の監視にみずから実践していくというような声が出てきておりますし、それから、先ほど小学生のごみ探偵団のお話もいたしましたけれども、役員会の中では、地域といいますか、どちらかという事業所、企業において、ごみの収集活動というのが多く展開されるようになってきております。それについて、公衛連でそのことを支援しようかというお話もありましたけれども、事業所での活動は独自に計画をしてやられておることなので、それらについては事業所活動を実践していただくと。公衛連としては、独自のそういったごみの不法投棄だったり、ごみ収集について考えていこうということで、新役員さんの中で現在検討が進められておる状況でございます。

それから、納税貯蓄組合の関係で、コミュニティーというお話もございますが、その先ほど補助金が減少してきたという、減少というよりも、完納できないことを理由に組合員が脱退して解散に至るというお話を申し上げましたが、この補助金については、町が条例規則の中で定めておりますけれども、改正したのはたしか平成十七、八年だったと思うんですが、これの改正に当たっては、納税貯蓄組合の総会の中で組合の方からの提案を受けて、現在の補助制度に切りかえをしております。そういったことから、補助については、補助金の減少といいますか、その改正された条例規則に問題が特にあるというふうには感じておりません。組合の存続そのものが、コミュニティーというお話をされますと、現在教育委員会で進めております自治会の結成とか、そういった中で総合的に町として考えられることであれば、自治会の結成それから運営費補助金だったり、それから私どもが持っております納税貯蓄組合補助金のあり方というようなこともあわせて考えていくべきではないかというふうに考えております。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） いいですか。

次に。6番。

○委員（門田善則君） 前者の5番さんもお聞きになっておりましたけれども、再度改めて私なりの考え的にお聞きしたいなというふうに思います。

まず、歳入の状況で、22年度は13億8,325万1,000円、20年度はといいますと16億2,900万円というふうな

形で、実質22年度から20年度という、そのどのぐらい減ったのかといいますと、もう2億4,500万円ほど減っているわけでありまして。それで、歳出の部分の中で人件費を見てみますと、ほぼ20年度から22年度まで横ばいだと、そういった中で人件費の占める割合は14億2,599万8,000円ということ。本来普通の企業であったならば、売り上げがあつて支払いがあります。自治はそういう自治ではないということは確信しておりますが、本来であれば、やっぱりその収入が多くて、その人件費もそれに見合ったような部分で抑えられれば、本当にいいまちづくりになるんだらうというふうに考えます。そういった中で、先ほど財政課長は5番さんの答弁の中にも、こういった部分の収入源として、今後法人税なりいろいろな企業または誘致企業等をとか、人口増をふやすような手立てを考えなければならぬのではないかとというような答弁をされておりました。私も恐らくそういった形で考えざるを得ないのかなというふうには考えるところでありますが、下の資料の方に自主財源と依存財源ということで、私前から考えているというか、聞いていたような気がするの、やっぱり3割自治の見地というふうなことだと思うんですよ。そうすると、22年度で見ますと、毎年ですけれど約3%ぐらい減っているわけですね。そうすると、その3%というと1億8,900万円ほどなんです。これという金額は、やっぱりかなり大きいんですね。その部分が町税の部分の入ってきたらもっといいのかなというふうにも感じるところであります。では、そういった中で今後ますます町税の目減りは考えられるだろうと、それと、前に監査委員さんもお指摘していただきましたけれども、要は不納といいますか欠損といいますか、回収できない部分、その部分も何千万かあるというふうになっております。その辺についても、今後いろいろ回収方法を考えるなりして、ある程度町税をふやすような手段を、企業誘致だけにこだわらず、まずあるもので何とか考えられないのかということがまず1点と、今その人件費に14億円かけている部分で、涌谷町のその職員数が適正なのかどうなのかということがまず第2点。まずお聞きしておきたいなというふうに思います。

次に、ゴルフ場利用税交付金あります。1,700万円ほど毎年のように計上されているわけですが、私もちょっと調べてみたんですけども、あの涌谷のあるゴルフ場は、涌谷の土地を貸している。3コースあるうちの大体2コースが涌谷の土地だというふうにもお聞きしております。これは不確かでありますけれども、それはどうなのかということ。それで、それはどういう契約になっていて、どういう賃料が発生しているのか、その辺についてもお尋ねしておきたいなというふうに思います。

次に、商工振興室の室長さんにお聞きますが、にぎわいショップ事業、これ21年度から始まって22年とやられてきました。この事業について、室長さんとして、この事業が涌谷町における経済効果もしくは涌谷にとってこういう恩典があつたという部分があるのであれば、この事業をやった後の評価としてどのように考えておられるかお聞かせ願いたいなと思います。以上です。

○委員長（遠藤釈雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 町税の金額それから人件費の決算額、そういったものを比較した上で、今後の財政のあり方の一つとして、町税をふやす努力の中で不納欠損ですね、企業誘致とかそういったものもあるけれども、そういうことのほかに、まず今課税しているその町税の不納欠損をなくす努力といえますか、そういった対策が必要なのではないかとということでございます。全くおっしゃるとおりでございます。監査委員さんの報告でもありましたように、滞納繰越分というのはかなりの額に上っております、

これについては、やはり税の公平性といった観点、それから安定的な財政運営という観点からも、これはやはり滞納繰越分の徴収に対しては全力を挙げて取り組んでいく必要があろうかと考えております。また、この後の具体策はまだ取りまとめておりませんが、委員さんのご指摘のとおり、それから監査委員さんの意見書にもあったとおり、今後は全庁で取り組むような体制、これらを上司とも相談しながらまとめていきたいというふうに考えております。

それから、ゴルフ場利用税についてなんですけれども、おっしゃるとおり土地を、町有地を、全部ではないですけれども大半、かなりの部分を貸しております。それで、決算につきましては、固定資産税の固定資産税相当額の契約をいたしております。ただし、若干近年ゴルフ場の経営状態、それから社会経済情勢等踏まえながら減免している部分もございます。それで、予算的には土地の貸付料の方に計上させていただいております。ちょっと具体的な数字、今持ち合わせございませんけれども、そういったことで貸し付けを行っているものでございます。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） では、私の方から職員数の関係につきましてお話しさせていただきます。

まずもって、一番最初にご理解いただきたいのは、決算資料の財政等の資料、認定第1号の資料に、人件費の額が、確かに項目別で21年度から22年度を比較いたしますと額が上がっております。この上がった関係につきましては、職員数がふえたとかということではなくて、総括説明でお話ししましたように、3月末の震災対応の中で、時間外が大幅にふえたということが主な原因でございます。総じて人件費等につきましては、毎年減額の方で推移しております。現在は、第2次定員適正化計画、これは22年の4月から取り組んでおりますが、実際には18年から第1次やりましたんですけれども、今は第2次の定員適正化計画ということで、22年から27年まで5年間で18人純減するという方向で今取り組んでいるところでございます。ただ、これは毎回ご指摘されて、一般職員の職員数は計画どおり純減していけるわけですが、どうしても企業会計部門につきましては、専門職ということで定員数がございますので、または医師の確保とか経営面もございまして、逆に増という形になっておりまして、これは全体の職員数、職員数でとらえますと、企業会計も含めて涌谷町全体の職員数がカウントされますので、結果的には全体で逆に増という形になっているのが実態でございますが、一般会計部門につきましては、平成22年4月1日現在では11.4%、21人ほど減員になっております。23年4月1日につきましても、実際にはほぼ十二、三%ですか、それぐらいの数字になろうかと思いますが、4月1日につきましても減員の方向でおります。ただ、今その適正化計画に基づいて計画をつくっておりますが、第2次の、平成27年4月1日ですが、今実際に運営いたしまして、職員数が、特に一般会計行政部門の人件費につきましてはかなり減員しておりますので、このまま予想を立てますと、あと二、三年後に毎年毎年10人以上が自然退職されていきます。そういった中で定員適正化を図っていくためには、現有勢力、大体160人程度ですが、一般会計ですね、それをある程度維持しつつ、効率的な配置をしていくという方向で行かなければいけないのかなというふうに思っています。適正化計画の中では11人削減の方向で今やっておりますが、ここ五、六年の間でどうしても職員数をその当時余計採った年度が固まっております、それを平準化するために今やっておるわけですが、余りにも大幅に職員が退職しますので、一気にそれを削減しますと非常にサービスに低下を起すこととなりますので、なるべくそれを急激にそうい

うことはできないと思いますので、それを平準化しながら11人削減に向けて今努力しているということでございますので、現在の定員数につきましては、多分昨年だと思っておりますが、定数の削減の条例を改正させていただきましたが、それ以下の数字で今推移しておりますので、現有勢力はある程度適正かなというふうに思っています。それで、参考までに近傍類似団体ということで、市町村累計では、うちは1万5,000人から2万人規模の市町村になっております。この中では、宮城県内では私どもと同じようなタイプが山元町と丸森町でございます。そこと比較いたしますと、人口1,000人当たりの職員数につきましては私の方が低うございます。そういったことで、近隣と比べましても同じような町村の中で一般職員の数はある程度適正かなというふうに思っております。

○委員（門田善則君） ゴルフ場の契約内容はどうなっているかという、そのこと。要は土地を貸しているわけでしょう。その契約内容はどうなっているということ。（「内容といいますと、金額」の声あり）違う、そういうことではなくて、要は20年貸すんだか30年貸すんだか、そういう契約です。（「期間ですか」の声あり）はい。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 土地の貸し付けにつきましては、10年を単位に貸し付けを行って、切れたらまた更新するというようなことで契約をしております。ちょっと一番の直近の契約年度ちょっと調べますので。（「後で教えてください」の声あり）はい。

○委員長（遠藤稔雄君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） にぎわい夢ショップ事業の経済効果、どれぐらいあったのかと、そういったようなことでのお尋ねでございますが、にぎわい夢ショップ事業というのは3カ年の事業でございます、22年度はちょうど真ん中ということで、事業費につきましても、国の国庫補助事業で100%補助とはいえども、1,160万円ほど、このぐらい事業としてかかっているわけでございます。そういった中での経済効果ということになりますと、22年度におきましては、販売も特産品とか、涌谷町の特産品、そういったのも販売も7月から行っておりますし、9月からは買い物難民と言われるようなことも、たびたび長崎委員さんなんかにも心配されて、町内の中心市街地のその買い物難民の解消策といたしましても、お買い物代行というサービス事業も22年度は始めております。そういったようなこともありまして、中心市街地の活性化、空き店舗を活用して涌谷町の特産品の展示販売、地場製品の販路拡大といったようなことからすれば、十分町のにぎわいショップは、アンテナショップの役割は果たせたのかなということでは考えております。ただ、経済効果は私はそれなりにあったということを申し上げましたけれども、しからば費用対効果はどうなんだと、今言ったように1,100万円ほどもうかかっているわけです。それを、例えばことしは3年目で終わるわけでございますけれども、では来年はどうなんだと、そういったようなことになろうかと思っておりますけれども、来年につきましても、町の単独予算の中でそういった事業を効果的に運営しようとする、これは商工会に委託しておりますけれども、かなり難しい運営を迫られるのかなと、そういったような考えを持っております。ちなみに、市場、美里町になりますけれども、小牛田駅にそういうアンテナショップを同じように涌谷町に出していますけれども、あそこは職員2名体制で、そういう特産品の販売も展示だけに終わっておりまして、私も行って見ましたけれども、さほどうちの方ににぎわい夢ショップと比べると、活発に動いていないなど

いう感じを受けました。そういった中で、美里の商工観光室の方にも、ちょっと来年どうなのといったようなことでお聞きしましたら、うちの方はちょっと小牛田駅のその賃料もかなり高いので、来年はちょっと運営は難しいねと、やめるかもわからないというようなことでございます。ただ、涌谷町の場合は、せっかくこう3年間で今まで培った、今現在進行形でございますけれども、ノウハウというのは、これはかなり私は期待を持てると、こう思っております。それで、単体で夢ショップを、このとおり今までどおりやるとなると、かなり町費負担がふえてくるものですから、ちょっと私の私案ですけれども、例えば地域振興公社なりにその部分をお願いすれば、同じような形で、今地域振興公社では、この国の雇用再生特別基金事業のネット販売というのを、こう同じにやられています。ですから、そういったようなのとあわせて、もしにぎわい夢ショップの方もお願いできれば、ろまん館とか、あと天平の湯とか、そういったようなネットワークが図れて、あと、それから単体で4人抱えていれば、忙しいときも4人、比較的暇なときも4人というような従業員になりますので、地域振興公社の中に入ると、その雇用の関係も調整できて、忙しくないときは公社から2人ぐらい、あと何かイベントがあるというときは、例えば5人とか3人とか、そういったような融通ができると思うんです。あと、前に門田委員さんもいろいろご心配なされて、ここだけでやっていいのかと、この場所だけでいいのかといったような、前にご質問されているようでございます。そういった意味からもして、私はそういった来年度は町費単独で持つものですから、これは何か、地域振興公社なりそういったようなところに事業をもって運営すれば、もしかすると効率的な運営ができるのかなと、そういったような考えでおります。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 町税に関してのご質問にお答えします。

初めに、定例会資料の2ページの中で、町税の減少についてご指摘がございましたけれども、20、21、22年度において増減がございますが、減少については個人町民税の部分と、それから固定資産税については減少が続いております。ただ、この金額、20、21年度の8,600万円の増とか、1億6,500万円、21年度のマイナスについては、法人町民税の法人税割、予定納税された20年度は増加に転じましたけれども、21年度はそのリーマンショックの影響、経済不況で予定納税部分について還付が生じたということで、こういった大幅な減額になっておるものでございます。個人町民税については、この間の22年度の町税の決算状況についてご説明申し上げましたけれども、町民税の中の給与所得の減少が大きいということでございます。

それから、不納欠損処分といいますか、収納率のお尋ねだと思います。それで、税の納付環境については、これまでも申し上げておりますけれども、口座振替の推進ですとか、あるいは土、日、休日あるいは毎週水曜日の夜間での収納窓口の開設といったようなことで、働いている方が納めやすい環境づくりについては継続して実施しております。その一方で、滞納者につきましては、納税相談を通じた納付誓約の提出ということで、進行管理を徹底して行くと、それにあわせて平成21年度に設立されました県の滞納整理機構への移管であったり、あるいは宮城県と共同した催告書の発送などを行っております。それに加えて、財産の搜索ということで、給与調査あるいは預金調査といった搜索を実施いたしまして、差し押さえ、滞納処分まで実施を行って、その欠損といいますか滞納額の減少に取り組んでおるところでございます。ただ、不納欠損、今平成22年度においても2,200万円ほど欠損処分をしておりますけれども、その理由については、この間ご

説明申し上げましたように、所得ゼロあるいは減少ですね、そのことによって差し押さえ物件もないということから、滞納処分の停止から3年、5年という時効あるいは消滅によって処分をさせていただいているという現況でございます。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

質疑再開する前に申し上げますけれど、答弁もう少し簡潔にお願いしたいと思います。

質疑続行します。先ほどのゴルフ場の関係の答弁漏れをお願いします。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） 大変失礼いたしました。

先ほど10年と申し上げましたが、3カ年の間違いでございました。大変失礼いたしました。

一番最近では、21年の4月1日に契約しておりまして、今年度末まででございます。あとは、面積は74万4,152平米でございます。大変失礼いたしました。

○委員長（遠藤稔雄君） いいですか。6番。

○委員（門田善則君） 町民税、それで人件費のことについては、大体5年間で18人ということ、1年で3.6人ぐらいということになるわけですが、実質適正なんだろうというふうに私から見ると見えるわけです。特に、ことしの3.11、4.7の場合、この人数でもどうだったのかなと、足りたのかなと、町民にはかなり不満も聞こえた部分もあります。なぜ職員がすぐ来ないんだと、その辺についてはどのように参事の方で判断しているのか。災害は急に来るわけですから何ともいいがたい部分はあるとは思いますが、その辺についても考慮された人数で今後進めるべきではないかなというふうに考えます。

次に、ゴルフ場の件であります。昨年1,700万円ほど入っておりますけれども、恐らくことしは震災の影響等もありまして、大変なことになるのかなと。そういった中で、今ゴルフ場を利用する方々から、私の方に、今の現状を涌谷町は見ているのかと、今ゴルフ場がどういう状況にあるか見ているのかと。当初あそこにゴルフ場を新設するときの話は、町民の憩いの施設という文言が入っていたのではないかと。今はガラスが壊れて、そのクラブハウスも利用できない、お昼も出ないという現状があるようであります。私も昔はゴルフをやったんですけど、今は全然やっていないんですが、そうすると、当初の目的が今ちょっと失われつつあるといったときに、今度町民からは契約はどうなっているんだと。だったら、もしそういう会社がそのようにできないのであれば、次の手段を考えなければだめじゃないかと、町としてどう受けとめているんだということがありました。その辺もあわせて聞いておきたいなというふうに思います。

次に、にぎわいショップ、先ほど室長の答弁がありました。答弁の中では、ことしで事業が終わるから、来年度からは地域振興公社にというふうなようなお話がありました。本来、そういったことは恐らく上司と相談してのお話になるのではないかなと思うんですが、いつから上司になったかわかりませんが、そう

いったことに聞こえました。ですから、私がここで言いたいのは、3年で事業が、お金があるときはやるけれども、なくなったらやめるのか、もしくは継続するためにはこういう手腕で継続しますよということを考えているのかどうかということが問題でありました。その辺についてあわせて聞きたいと思います。

また、町税の先ほど安部課長の方からありました減収についてはよく理解しておりますし、やっぱり何とか回収するようにもいろいろなところをお願いしてということもあるようですが、本来はやっぱり自給自足という考え方からいうと、自分のところの借金は自分のところで取り戻そうみたいな形の考え方もいいのではないかと思いますけれども、あわせてその辺もお聞きしておきます。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） まず、職員数の関係でございますが、確かに3.11が起きて、現実問題として対応した際に、これまで集中改革プランという中で5.7%削減に向けて職員数を確かに減らしてまいりました。そういった中で、町民の数、住民の数、その減少に伴ってある程度職員数も減らしていかなければいけないという、この国の方の方針もございましたし、私どもの考え方もございましたが、そんな中でやってまいりましたが、現実問題としてある程度削減を進めた結果、やはりこの間の災害対応につきましては、ある程度そういった不足面は感じております。ですから、そういうことも考えながら、全体的な住民の数とかそういった近傍類似の形での市町村との比較の中でも検討いたしますが、やはりこれだけの1万7,800人ぐらいの町民を抱えた町の規模として、職員数のあるべき姿、数というのは、ある程度そろそろ限界に来ているのかなというふうな思いもございまして、町長とも相談しながら、先ほど第2次と申しましたが、第3次の適正化計画でつくりましたけれども、その中で、こここれから5年、10年を先を見据えた中で考えたときに、退職者の数、そういったことを考え合わせますと、現状の160人規模をある程度維持しながら、状況を見て対応していくというふうな形をとらざるを得ないのかなというふうに思っております。ですから、自然、実際には勧奨退職の方もいらっしゃいますが、ほとんどの方が定年退職でございます。定年退職はあくまでも、さっき何十年という先までうちの方で予測がつかますので、そういった予測の中である程度の定員確保を図って、そして資質を上げていくと。ただ、その中でどうしても避けて通れないのは、やっぱり人件費をある程度抑制しなければならないという側面もございまして、そういった中で、事務事業の見直しをしないと、職員数を少なくして運営するという事は難しゅうございまして、ということは、なるべく事務事業の見直しということは、直営事業を減らしてアウトソーシングするといいますが、そういったことを少しづつ考えながら、やっぱり定員管理をしていかざるを得ないということもございまして、それは効率性もございまして、いろいろな事業を進める中で、これは民間に渡してもいいのかなというふうな面もございまして、そういったことも含めて、今定員適正化計画第3次計画つくってありますが、ある程度柔軟な運用でこれから対応していかなければいけないというふうな考えでおります。だから、災害時については、どうしてもそういったことで、少ないという実態は否めませんので、それはそれなりにいろいろなやりくりをしながら対応せざるを得ないのかなというふうには思っています。

次のゴルフ場の関係でございますが、実は議員の皆さんもご承知のように、多分平成20年だと思っておりますが、条例改正をいたしております。ゴルフ場そのものも、私どもにとっては誘致企業の一つというふうにとらえております。あそこにやっぱりああいふ事業者があるということで、ゴルフ場利用税もございまして、従業

員の働く場の確保とか、そういったことも請け負っているわけでございますので、何とかあの事業所を存続して、ある程度収支のとれた形で運営していただきたいというのが町の願いでございます、そんな意味で、確かに平成20年度あたり、その以前からですけれども、ゴルフ場の利用者数が年々減少していったという現況がございます。そういった中で、借り上げ料につきましても条例改正によって、そういった経済状況の中で運営が厳しいものについては、特に誘致企業的な企業については町の土地の借り上げ料を減免してもいいのではないかとこの考え方の中で、1項目を追加して町有財産の貸付料の減免措置をできるように条例改正をいたしました。それが平成20年の多分3月議会だと思っておりますが、それによって今回の契約のように大体7割ぐらいを、3割減ぐらい減して貸付料を下げしております。今後もそういった形で、3割下げた時点でゴルフ場とも話し合いをしまして、今後運営状況を見ながら、やはり頑張っていたかなければいけないということで、いろいろなゴルフ場でも施策を施しまして、会員募集ということで会員権を減額して販売したというふうな実績がございました。それによって、ある程度震災前まではある程度の会員数を確保できて、状況を見ますとある程度運営状況も少し好転したやに見えたんです。ただ、ここに来て震災が起きてあのよう状況になりましたから、もっともっと非常に厳しい状況になっております。実際には、今後その運営につきましても、ゴルフ場でも災害復旧の関係もございまして、それらの経費もかかりますから、融資制度なんかも利用させていただいて何とかやりくりをしていただいておりますが、今後とも運営していくためには、その借り上げ料についての、もしかすると減免申請がまたお願いしてくるのかなというふうな予想はしておりますが、町としては何とか事業所として存続してほしいという思いでございます。ただ、それは先ほど議員ご指摘のように、町で全部引き取って運営してはどうかという話もございまして、これはなかなか非常にそういう考えは難しゅうございますので、なるべく努力をしていただいで運営を軌道に乗せていただきたいと、そのために町のできる支援をある程度やっていこうというような考え方でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 商工観光室長。

○商工観光室長（小野寺和敏君） 先ほどは、私の私案ということで申し述べさせていただきましたが、当然来年度の事業ということの継続か否かということも含めまして、上司と相談して決めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 一言でいえば、収納率の向上を図るということに尽きるかと思っております。それで、先ほど申し上げましたような滞納対策を講じまして、当面は前年度を上回る収納率の確保に努めてまいりたいと思っております。それとあわせて、新規滞納者をふやさない、出さないということ、現年度優先ということにもなりますけれども、このことで滞納額の減少を図ってまいりたいというふうに思っております。

○委員長（遠藤稔雄君） 6番。

○委員（門田善則君） 人数に関しては、今参事の方が言われたように、そういった形でやっていただければなというふうに考えております。

ゴルフ場につきましても、本当に一企業でありますから、恐らく大変な状況なんだろうというふうに私も自負するところでありますけれども、ただ、営業となった場合には、相手からただでゴルフをさせるのであれば、それはそれでいいんでしょうけれども、お金をとってそこを利用させるということになった場合には、

やっぱりそれなりの施設であって当然であろうというふうに私は考えます。そういった意味で、今の現状がお金をとってやらせているんだけど、どうしてもゴルファーからは非難が多い、サービスが悪いというふうなことが聞こえてきます。その辺について、やっぱりいろいろ町としてこういう政策の中で減免をしたり、20年度にこういうことをしたという経緯の中で、やっぱりそういう働きかけも必要ではないかなというふうに考えるところであります。

それで、最後に町長にお聞きしますけれども、先ほど言われました商工観光室長の方ですね、これは本年度事業で終わってしまう事業であります。先ほど自分の思考といいますか考えといいますか、室長さんは来年度は地域振興公社にお願いできないかというようなお話でもありました。正直、地域振興公社、この決算書を見ていただいても、特にもうかっているという企業ではありません。そういった中で、来年度そういった考えになるのか、ならないのかということですね。それというのはやっぱり大きなことでありますし、そして最後にもう一つ聞きたいのは、やっぱり今の町税の減収によって、経費がこれだけかかるというのは現状にあるわけであります。それをやっぱり国もやられておりましたけれども、ここで事業仕分け的な考えで、先ほど総務課長も若干触れられておりましたけれども、トップとしてその辺の考えがどうなのか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） ゴルフ場の関係につきましては、ゴルフ場の方から9月いっぱい改修工事を終えて10月から改装オープンという形で進めたいというお話を伺っております。そういった改装オープンしたことによって、お客様がふえてくるというふうに期待したいと思います。ただ、一つ大きな問題として、沿岸部の会員の方が大分多かったようでございます。その方々が被災して、年会費さえ納められないという状況もあるとちょっと聞いております。そういったことも含めて、新たな利用、会員さんの確保ということもゴルフ場では考えているようでございますので、私の方でも側面からバックアップして、なるべくサービスをよくしてお客さんをふやすように働きかけていきたいというふうに思っています。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、6番門田委員さんの方に、私の考え等々についてどうなのかということについてお尋ねでございますので、お答え申し上げますけれども、その前に、私の考えを少し前置きをさせていただきます。

今回の選挙で、いわゆるトップが交代したということについて、まだ一部の職員の中に、認識がまだ具体的にされていない職員もいるのかなというふうに考えています。若干そういう傾向が見受けられるということでもありますので、改めて意識を改革しなければならないのかなと。その中で、この課題となっております人事管理等々について、あるいは士気、やる気の高揚等々について、しっかりともっていかなければならないのかなというふうに思っております。それは、私が門田委員さんも選挙に携わって、私の考え等々についてよく理解はされているというふうに思っております。そのあられが、22日の日の町長の報酬等々についてのあられであります。みずからがしっかりと意識を持たないと、なかなかその姿が変わらないだろうというようなことでもあります。私は、戦国武将の蒲生氏郷という方が残した言葉に、何度か皆さん方にも聞いてもらったことがありますけれども、改めて申し上げますけれども、おのれがまず進むべき道に進み、我に

続けと言ってこそ人も進んでくる。真に人を進ましめる道はこのほかにないと、この言葉が私の腹の中にしっかりとありますので、そういう現状の姿で役場の人事管理あるいは財政等々の管理等々についても目配りしながら対応してまいりたいというふうに思っております。その最初の姿が、町長室を開放しましょうということで、今取り組んでやっている姿でありますし、親しき仲にも礼儀を持って、しっかりとそういう勤務をしている、仕事をしているんだという意識というものが当然なければならないので、そういうことにも気配りをしていただくということとあわせて、職員の勤務等々について、私自身総務企画の方には話してありますけれども、8時20分には出勤しておいて、ラジオ体操等々をして、そして8時半から即仕事に取りかかれるような姿づくりの意識を持ってもらおうというような姿で対応する気持ちで今話しているところでございます。

そういった姿でありますので、やはりこのにぎわい夢ショップ等々においても、町民の方々が、やっぱり町が変わったんだなど、あるいは役場が変わったんだなどというような姿をもっていってもらえれば、やはりその事業の取り組む姿についても、やはり意識が変わったことによって町民の見方の姿も変わるだろうということが私のねらうところでありまして、それを期待しております。

そういう面で、これからのにぎわい夢ショップの意向等々については、先ほど観光室長が話されましたけれども、具体的にまだ詰めているわけではございません。そういう意識の中で、しっかりと経営状況が好転できるようなその姿というものが、やはり士気にもかかわるその姿でありますので、それも照らし合わせながら対応してまいりたいなというふうに思っております。

なお、公社の関係につきまして話しておきますけれども、今専務体制が欠員になっておりますので、早期に充足をさせて好転をさせるような姿づくり、そしてまた、温泉もまだ地震によって改修されていないような状況でございますので、それを早くに改修を済ませて、そして順調な姿の中で夢ショップの将来を具体的に検討してまいりたいというふうに考えております。あくまでも前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（遠藤稔雄君） 昼食のため休憩します。

休憩 午前11時44分

〔農業委員会会長佐竹榮一君退席〕

再開 午後1時00分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） これより再開いたします。

質疑ございませんか。3番。

○委員（大平義孝君） それでは、2点ほどお願いします。

非常備消防費についてでございますけれども、震災発災当初から、消防団の活動については本当の頭の下がる思いでございまして、雪の中、夜を徹して活動を続けられたことにつきましては、町民の皆様、大きな支えとなったと、そのように思っております。そこででございますけれども、私なりに気づいたところがございますけれども、これは今回の台風災害のときの活動においてでも同様でございます。雨天、夜間になり

ますと、消防団がどこでどういう活動をしているかというのが目に見えなくなってしまっているように感じます。特に、一生懸命頑張っているところによりますと、消防団も一般の方も同じような姿になっている。それは消防団としての雨天時の装備等々について、きちんと統一されているものがないということが大きな要因ではないかと私なりに感じております。そういったところをきちんと、消防団ここで活動をしていますよと、ここは危険なところですよというようなことを一般町民の方に知らしめる、そういう点についてでもございますけれども、きちんとした雨天用の装備、透湿素材等における蒸れないような、いわば雨がっぱの高機能のもの等々の装備をきちんと消防団に貸与するべきではないかなということがございます。これは、消防団そのものの活動をPRし、そして消防団が存在するというところで、町民の皆様方に大きな安心を与えられるという、そういった意味もありますので、その点について伺いをいたします。

もう1点でございますけれども、附属書類の76ページでございます環境美化、環境衛生防疫環境美化事業ですか、衛生組合についてでございますけれども、このことにつきましても、時代に即してということでありませうか、動噴等で一斉防除するということが少なくなってきておまして、ここにも記載されておりますけれども、家庭内の防除はこれまでどおり各自計画を立てて行うとともにと云々書いておまして、地域全体の薬剤散布となり、効果が上がるというこの結びでありますけれども、このことについてきちんと対応していかなければならないために、集落なり地域なりの共同防除のための衛生組合ということがございますので、このことについては衛生組合長会議等々においてきちんと説明はなされておるものと考えておりますけれども、なかなかそういったところの効果の上がるような取り組みがどんどんと減っていつてしまっているのではないかと思いますので、その点についてこの効果が上がるようになっておりますので、どの程度のことをこれまで検証してきたかということについてお願いをいたします。

○委員長（遠藤稔雄君） 高橋危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） 消防団の装備に関してのご質問かと思いますが、現在消防団に対しては、はっぴのほかには作業服それから防寒着について支給をしております。それで、雨天時火災も含めて雨天時、夜間時にもその作業服等で活動するというようになっております。ただいまご質問にありました雨天時の際の雨がっぱ等については、消防団の幹部会議の方でちょっと意向の調査はしてみたいと思いますが、ちょっと我々もほかの消防団のこと、知識ないものですから、先日常備消防、遠田消防署の副所長さんにほかの段で雨がっぱ等支給しているところはありますかという話を聞いたところ、少なくとも宮城県内ではそういった団はないということだったので、その辺も踏まえて消防団の幹部と協議をしてみたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 環境美化に関してでございますが、前段に書いてありますように、現在の組合での防疫活動の内容としては、各家庭に薬剤の配布での防疫活動になっているという現状があります。それで、後段については、今後の取り組みとして各家庭において防疫作業をする場合においても、地域ぐるみで実施していただければ、その効果が上がるだろうということがございますので、現在は各家庭において実施されているということがございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 3番。

○委員（大平義孝君） 消防団については、本当に夜間の活動をしているところをきちんと見える、そういうことが非常に私は今回の震災後にそのように思うようになっております。なぜかというと、本当に前にも申したことがあると思うんですけども、消防団が巡回してきただけでも安心すると、それで、今回の災害についても、水防等についてでございますけれども、そこで様々な作業をしている方が、集落の方なのか消防団の方なのかかわからないような装備で作業をしているということになりますと、非常に消防団の皆様は団員のことを把握はしておられるかもしれませんが、地域の皆様方はだれがだれかわからないということでございますので、もしできるのであれば、多額の装備品を購入することになるかもしれませんが、そういった面でのきちんとした立て分けをするためにも、その立て分けをすることが一般の皆様方の危険防止等にもつながるものと私は考えておりますので、考えてみていただきたいということです。

衛生につきましては、この文書は読んでおったわけでございますけれども、そう言いながらも、なかなか衛生組合から離れてしまいますと、取り組みます、取り組みますということで、さまざま総会等で決めますけれども、なかなかその自分のことを申し上げるのも恥ずかしい話でございますけれども、配布になった粉剤が1年、2年と山積みになるような、そういったような状況が続くのであれば、集落における防疫そのものがどういうふうになるのかなという心配もございますので、言ってみれば、今後こういったような文書をさらにわかりやすいような形で、衛生組合を通してPRをするなどの活動をぜひともやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（遠藤稔雄君） 高橋危機管理室長。

○町民税務課統括主幹兼危機管理室長（高橋宏明君） ちょっと県内の団でそういう装備をしているところはないということなので、そういったようなものがそもそもあるのかどうか、ちょっと確認の上、上司とも相談して検討したいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 防疫作業についてでございますが、確かにその住民意識といいますか、昔のように動噴を購入したりして、地域全体を一斉にということが薄くなってきている事実がございます。それで、例えばこの間役員会でお話ししたのは、ことしアメリカシロヒトリが異常発生をいたしました。それで、その駆除についての要望とか苦情の声が寄せられましたので、そのハエとか蚊の駆除というものもやっぱり活動としては必要だと思っておりますが、そうやって異常発生した場合、ことしの状況を見たり聞いたりしてみますと、第1次の発生源が河川敷であったり、2次発生が民家に近くなったその桜だったり、そこから派生して野菜とか植木とかということがございましたので、各衛生組合において、その地域内防除ということに取り組んでいくことも必要ではないかということで、今月の16日に役員会がございましたけれども、その際にそういった提起をいたしまして、それに向かって取り組んでいきましょう、あるいは各単位衛生組合の組合長研修会の中で、それらを来年度以降どう取り扱うのかといったようなお話も出てまいりましたので、そういったアメシロのみにかかわらず、地域内の防疫体制のあり方について公衛連として取り組んでみたいと思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 次。10番。

○委員（長崎達雄君） この9月議会は決算審議で、私は予算審議よりむしろ大事ではないかと、そういうふ

うに思います。予算執行を通してどういう効果があったか、さらに反省があったか、それを来年度の予算にどうつなげていくか、そういう大事な審議だと思いますので、少し余計、丁重すぎるから活発にやりたいと思います。

私は、この9月議会というのは、私たち議員にとって今期最後、実質的な最後の議会だと思います。私は、来年また立つ予定なんですけれども、どうなるかわからないんですけど、私自身この4年間総括しますと、余りかわりばえしなかった議会ではなかったかなと、そういうふうに私自身は思っております。どちらかというと、臭い物にふたをして発言させないような議会ではなかったかと、私はそういうふうに思います。そして、過去にはトヨタ、日産で発言禁止になったりしたこともありました。

そういうわけで質疑に入らせていただきますが、質疑を通して新町長の政治姿勢をただして、この決算審議を通してただしていきたくと思いますので、担当課長でなくできるだけ新町長に答弁をお願いしたいと。まあ助役さん、副町長として3年8カ月共同責任を負ってきたんですから、答弁できると思うんですね。

そして、第1番目に、商工費、観光等振興事業についてお伺いします。

観光物産協会に年間1,632万7,000円の補助金が投入されております。そこで、行革の一環としてお聞きするのですが、協会が役場の産業振興課内に置かれているので、役場職員がその協会の事務まで行っている。事務は役場職員でなく、協会において自らの責任で受け持たれるようにすることを目指して検討すべきではないかと。行政と協会、公と民との役割分担があいまいになり、行政に依存する傾向が強くと、安易に協会の受け持つことまで積極的に引き受けてきた嫌いがあります。基本に戻って見直しされる必要はないか、また、会長に町長が就任することを見直す考えはないか、これですね。

次に、教育委員会の再編についてお伺いします。

これも行革絡みで、教育委員会の生涯学習部門を町長部局に移管すべきではないかと。これは、既に出雲市や新潟市、金沢市で行っております。これまで権限は教育長、予算案の作成権は町長にあり、関係書類は教育委員会に続いて町長部局を回っていると思います。学校教育以外の分野は総合的な対応が望ましいので、町長部局の所管が適当だと考えておりますが、どう考えておられるか。

次に、教育費貸付金元利収入未済額と住宅使用料収入未済額について。

まず、教育費の方の5年間の推移を調べてみました。18年は269万円、19年が302万6,000円、20年345万6,000円、21年418万9,000円、22年が542万8,000円と、年々累増傾向にあります。住宅使用料も18年393万円、19年386万2,000円、20年462万3,000円、21年584万7,000円、22年770万5,000円、こちらも累増傾向にあるんです。このまま推移しておくことは、行政の怠慢で許されることではないと思います。住宅の方は1年を超える滞納者がいると思うので、これは自治法の施行令の171条の②の規定で強制執行の措置をとるべきではないかと。奨学金も今後の借入者に影響が出るので、滞納解消に努めるべきではないか。

次に、不用額、一般会計の不用額ですね。私これもいろいろ5年間調べてみたんです。18年から5年間を比較しますと、これは予算現額と不用額についてなんですけど、18年度は3,600万円台、19、20年度は6,800万円台、21、22年度は1億を超えて、22年度は1億694万7,511円となり、予算現額に対して1.54%、18年度は0.6%で、0.94ポイントアップしております。不用額がすべて好ましくないかといえば決してそうではなく、内容によると思います。不用額発生理由として、見積もりに問題があったのか、執行できなかったものか、

職員の努力によるものかが考えられます。次年度の財源になるので、年度末に使い切らないよう指導していると思いますが、5年分を比較してみたが、21、22年度不用額が増額していることに対して、どのような対策を講じてきたのか。当初予算と決算額の差が著しく乖離が生じている事業については、原因を分析して予算査定に反映させるべきではないかと。当初予算で総務費は7億770万9,000円ですが、決算額では10億2,659万9,000円、3億1,889万円アップしているんですよ。それで、土木費も4億1,753万8,000円が5億3,885万円で、1億2,132万円アップしているんです。逆に、公債費が当初予算で6億8,455万8,000円が決算額では6億7,585万9,000円、869万9,000円ダウンしているんですよ。この公債費などは、予算の段階でわかるのではないと思うんですよ。

今度は予算の流用ですね。毎年決算審査の時には必ず予算の流用が多い。目節は執行科目で、町長の権限で流用しても法的に支障はないが、予算に不足を生じて流用することは、議会の議決をした精神を無視することにはならないのかと。22年度は498万円の流用ですが、これからは20万円、30万円と予算が不足する場合は補正で対処するという基本姿勢はとれないものか。必要なものは予算計上し、流用を少なくする措置をする考えはございませんか。

次に、収支、これ一般会計の収支なんですよ。決算の歳入と歳出の差が普通だが、それだけでは収支を完全につかむことにはならないと思います。そこで、実質単年度収支についてお聞きします。これは、成果表には実質収支額とこう載っています。22年度が実質収支額が1億5,267万9,000円、そしてこれも、こっちは4年ばかり調べてみたんですが、19年は実質収支額は8,623万9,000円です。そして単年度収支というのが、これは当然あるんです。単年度収支は、当年度の実質収支から前年度の実質収支を引いたものなんです。それですが、積立金を取り崩した額や、逆に積立金を積み立てた額も歳入歳出に計上されておりますから、その年度の本当の意味での赤字、黒字を判断する指標にはならないと思うんです。実質単年度収支というのは、計算方式というのは単年度収支プラス基金プラス地方債の繰上償還額から基金の積立額を引いたものが実質単年度収支なんですよ。ですから、やっぱりこれも発表する必要があると思うんです。これが当年度の赤字、黒字の判断の指標になるので、成果表にはやっぱり実質収支額だけですが、実質単年度収支も記載すべきではないかと。それで、22年度実質収支額は1億5,267万9,000円といっても、単年度収支額は2,789万7,000円、21年度は3,193万4,000円、20年度は660万9,000円です。ですから、本当の意味での黒字か赤字を判断する指標として、実質単年度収支はどういうふうになっていますか。お知らせ願いたい。

それで、あとは地域振興公社のこと、6ページ、この監査委員の報告書ですか、6ページに載っていますし、あとは決算書、財産管理費の管財一般経費13節①委託料4,679万3,000円について、当初予算は2,840万円で、その中に地域振興公社指定管理料2,800万円ですが、決算では4,679万3,000円と、1,839万3,000円増額されております。この理由は何か。また、地域振興公社の決算資料は、6月の定例議会に損益計算書しか出されていないんです。これは前にも質問しております。議会に財務諸表の提出を求めたいと思います。それで、けさインターネットを開いて調べてきたんですが、ここに22年度の財団法人秩父市地域振興公社収支決算報告書というのあったんですよ。これを見ますと、当然財務諸表、貸借対照表から損益計算書から、あとは収支計算書、財産目録、正味財産計算書なんかこう載っているんです。やはり、町からお金が出ているんですから、私たち議員がやっぱり監視する必要があるんですよ。2,800万円がどういうふう公社に流

れて、どういうふうに、その色分けついているわけではないですが、どういうふうに使われているか、やはりこれぐらいは、町民の税金がそっちに流れているんだから、議会にも出すべきなんです。そして、当然修理、修繕料というんだか工事費は町で別にこう出すんだと思いますが、その中身、基本財産が、資本金に当たる基本財産が何百万だか、そういうこともわからないんですよ。そんなこんな全部の資料をやっぱり議会に出すべきではないですか。1回目、以上なんです。

○委員長（遠藤稔雄君） ちょっと休憩します。

休憩 午後1時27分

再開 午後1時27分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

○委員（長崎達雄君） あと、もう一つ追加、今の1回目に追加させてください。

これを言いたかったんですよ。総務管理費諸費19節負担金補助及び交付金の④補助交付金119万2,000円についてお伺いします。これは成果表113ページ、中学生海外派遣事業です。私が問題として取り上げるのは、この中の国際交流協会から2名の涌高生の派遣をしております。この2名に付き添いとして国際交流協会の正副会長が訪米しておることであります。このうちの119万2,000円のうち、4名分として112万円の町費が補助されております。1人当たり28万円です。議長と遠藤議員さんの分合わせて56万円なんです。このアメリカ派遣には、公民館長と教育委員会の久道さんと佐々木先生の3名が、12名の中学生の引率で添乗しております。高校生は大人、大人ですからね、赤ん坊なら2人連れて行くなら2人の付き添いは必要だと思うんですが、この高校生2人の派遣は教育委員会に委託してよいことだと私は思います。議長と遠藤議員は、名目は違ってもこの研修地には既に行っておられます。職員が出張すれば復命書という報告書を書きます。議員も研修に行けば、これまた報告書を提出することになっております。これはすべて町民の貴重な税金を使っているからであります。議長も遠藤議員も報告書を出していない。56万円も使ってどんな効果があったのか、やっぱり我々議員、町民に報告をする必要があると思います。もちろん高校生も町に報告書を提出しなければなりません。義務を果たさなければ、単なる物見遊山と言われてもいたし方ないと思います。私は税金の無駄遣いだ。報告書は至急出してもらいたい。そして、町長さんにお聞きするのは、今後高校生の訪米もあると思います、そのときは協会からの引率はやめるべきではないかと、そういうこと。行政、これも行政改革、経費の削減につながります。そのことについて町長の考えをお聞きします。

○委員長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（安部周治君） それでは、10番長崎委員さんの8件のうち、私に即断を求められる項目が何点かありますので、それを先に答弁させていただきたいというふうに思います。

まず、最初の商工観光の関係なんです、協会の方が自立すべきだというような考えは私自身も持っています。ただ、今のところどういう流れの具体的な前大橋町長さんの考えがあったのか、よくその辺はわからないものですから、その点についてはよく調査しまして判断を。観光協会というものは、町長が果たしてな

っていいのかなのか、これについては、私も若干その当時から思っていましたので、あくまでも民活の姿の中で、観光事業等々をやるべきだと、それで、必要な事業等々について町として支援をするというのがいい姿なのかなというふうに考えておりますので、当然会長も町長でない方がいいのではないかなというふうに私自身は考えております。

それから、2番目の教育の関係で、生涯学習を町長部局へというふうな考えでありますけれども、私もそういう考えは一時持っていました。だけれども、最近はやはりこの指定管理制度の方が、どちらかというとなじむ可能性があるのかなというふうに考えております。公民館全体を含めまして、町長部局からさらに飛躍という姿となるかもしれませんけれども、そういう姿でできるならば対応していった方がいいのかなというふうに私自身は考えております。

それから、公社の財務諸表の関係でありますけれども、私が副町長時代に、同じ質問の内容で長崎委員さんの方から質問がございました。努力はしますよということで、もうことしあたりはそのような姿になっていたのかなというふうな思いでありましたけれども、今回しなかったならば、改めて必要な財務関係、いわゆる貸借対照表とか利益等々も含め、利益処分書ですか、そういうのも含めまして提出するような姿でもっていく。ただ、果たしてそれが町当局そのものが出すということではなくて、やはり公社としての責任を持ったその姿であるということであるならば、うちの方からきちんと出させるような姿づくりをしなくてはならないのかなというふうに考えております。

それから、最後に聞かれました海外研修の関係でありますけれども、研修の内容については、私の所信表明でもお話しして、ちょっと触れてありますけれども、具体的に今、今年度はないようでありますので、この次回からはもう少しその辺の姿を煮詰めながら対応してまいりたいなというふうに考えております。新たな姿ではなくて、内容充実をする方向の中で、具体的に詰めていきたいというふうに考えております。了解願います。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課長。

○総務企画課参事兼課長（城口貴志生君） それでは、不用額についてお答えしたいと思います。

確かに、ご指摘のとおりふえる傾向であります。21年、22年、22年度は1億円を超えるような状況でございますけれども、不用額につきましては、監査委員さんの指摘、ご指導もございまして、なるべく使わないで残すというようなことで、その辺がこの結果にあらわれてきているのかなと。私どもも年度末におきます不用額については、そのまま残すようにということで指導をしてまいりました。

それから、流用なんですけれども、流用につきましてはご指摘のように、議会に諮って予算をとっているものですから、予算どおり執行するのが原則だろうというふうに思います。ただし、予算を決めていただいた後に、いろいろな諸事情がそれぞれの項目で出てくる可能性がございます。次の定例会と申しますか、そういったところの補正予算に間に合わせるということが、補正予算でとることができれば、それに越したことはないんですが、どうしても事務事業の円滑な執行上やむを得ないというところが出てまいりまして、やむを得ずその予算の範囲内での流用ということで、それも必要最小限をお願いしているところでございます。

それから、実質単年度収支はよろしいですか。（「いや、お願いします、総務企画お願いします」の声あ

り) どの部分での発表、どの時点での発表……(「2年ぐらい、私が言った単年度収支額というのは言ったけれども、実質単年度収支として出してほしいなと思います」の声あり) 実質単年度収支になりますと、今のところ普通会計と違って、決算統計での発表というか、になってしまっているんです。ですから、この議会にお示しする決算というのは、会計ごとですので、一般会計として出しておるような状況ですので、出せないことはないんですけども、どの部分で、この決算の時にほしいということなんでしょうか。その辺が。

○委員(長崎達雄君) 例えばその単年度収支、一般会計ではなく公共下水道で見ると、単年度収支が逆にマイナスになる年もあるんだよね。

○総務企画課参事兼課長(城口貴志生君) そうですね。実質収支差し引きしますと、どうしてもそういうふうになります。

○委員(長崎達雄君) だから、そういう場合、本当に赤字か黒字かというのは、その実質単年度収支で見るとははっきりする。だから、そういうこともやっぱり知らせてもらっておいた方がいいのではないかと思うんだけどね。できないものですか。では、後でいいから教えてください。

○委員長(遠藤积雄君) 休憩します。

休憩 午後1時36分

再開 午後1時36分

[出席委員数休憩前に同じ]

○委員長(遠藤积雄君) 再開します。

教育文化課長。

○教育文化課長(高橋勝一君) それでは、奨学資金の貸し付けの滞納に関してのご質問にお答えします。

何もしてこないわけではないんですが、実質的に本年度累計で542万8,600円の未納額となっております。ただ、22年度新たに5人がふえております。これにつきましては、震災等の絡みもあるのかなというような判断はしております。ただ、年々ふえているのは事実でございますので、このままにしておくわけにもいきませんので、今まで以上に徴収の方の対策等を努めていきたいと思っております。連帯保証人とか保証人がついておりますので、そういう方にも今後催促をして収納の改善に努めていきたいと思っております。

○委員長(遠藤积雄君) 建設水道課長。

○建設水道課参事兼課長(村上芳行君) 住宅の使用料の関係でございますが、18年度から22年度を見ますと、平成18年度で393万1,000円、19年度で224万100円、20年度で462万3,500円、21年度で584万7,800円、22年度で770万5,500円となっております。委員ご指摘のように、22年度に入りましてかなり増加したわけでございます。そのうち770万円の内訳を見ますと、18年度以前の分の未収額が114万7,800円、平成19年度分が93万7,300円、平成20年度分が105万4,500円、平成21年度分が149万8,700円、22年度分が306万7,200円となっております。合計して770万5,500円の未収となっております。それで、何でこんなことになっているのかということで調査した結果、住宅別の滞納者数と滞納総額を出してみました。それで、淡島住宅が滞納者が18人で233万4,100円、一本柳住宅が14世帯で184万6,300円、沢住宅が1件で7万9,200円、八雲住宅が13件

で198万5,800円、そのほか退去者が5名おまして146万100円となっております。それで、ことしに入ってから新規の滞納者がふえておまして、淡島住宅で18人のうち7人が新規滞納者となっております。滞納金額が15万7,700円。一本柳で14人のうち1人、1万9,800円。八雲住宅が13件のうち6人で43万3,400円の滞納となっております。それで、八雲住宅が入居の住宅の手数料ですか、家賃ですか、これが高いものですから、八雲住宅の新規未納者がふえたことによって、このような状態になってきているものと思いますので、今後、その夜間徴収なり、随時徴収を強化しながら、今までは過年度分を重視していましたが、これからは現年度分も重視して徴収してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（遠藤稔雄君） 総務企画課参事。

○総務企画課参事（菅原孝治君） 町長から公社の関係で全体的なお話しましたが、指定管理料が3月の補正予算で1,600万円ほど追加されております。この中身について、ちょっと私の方から説明させていただきたいと思いますが、22年度につきましては、21年度に天井が落下した関係で、工事が22年の6月に完成しておりますが、22年度になりまして4月、5月は完全に休業いたしておりました。そんな関係で、入場者数がほとんど確保できなかったということで、3月補正予算に、ことしの3月にその追加の指定管理料をお願いしたわけでございます。

○委員長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計決算についての説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、認定第1号、特別会計決算書の方をお開き願います。10ページ、実質収支でございます。

それから、委員さん方の方に22年度の附属書類の140ページお開きください。

それから、監査委員報告の中の15ページ、この三つを見ていただくとほとんどわかりますので、それから説明をしたいと思います。

それでは説明をいたします。平成22年度の国民健康保険事業につきましては、景気の低迷により失業者の増加や所得の減収によるものと、さらには3月11日に発生した震災の影響で保険税の収納率も低下し、前年度対比6.2%の減となりました。一方、療養給付費負担金、普通調整交付金、県交付金は増額となりましたが、歳入全体で5.5%の減額となったところでございます。また、歳出におきましては、後期高齢者支援金、共同事業拠出金等が減となり、歳出全体として4.7%の減となったところであります。

このような状況の中において、2億9,146万2,000円の財政調整基金が確保され、国保会計全体で7,406万3,000円の黒字決算となったところであります。

それでは、歳入の国民健康保険税から町民税務課長の方から申し上げます。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、平成22年度の国民健康保険税の状況についてご説明申し

上げます。

資料は、ただいまの附属書類の141ページをお開きください。

まず、初めに一番上の表をごらんいただきたいと思います。国保税総額でございますが、調定額は6億5,417万9,000円、前年度と比較いたしまして4,226万7,000円、6.1%のマイナスでございます。収入済額につきましては4億6,881万4,000円で、前年度比3,123万8,000円、6.2%のマイナスでございます。うち、現年課税分では、調定額は4億8,875万3,000円で、前年度比較3,716万5,000円、7.1%のマイナスでございます。収入済額も4億2,300万3,000円で、3,608万1,000円、7.9%のマイナスでございます。減収の要因でございますが、下の真ん中の表をごらんいただきたいと思います。世帯数については、ほぼ変わりはありませんが、被保険者数が減少していること、それから、課税所得の減少によるものでございます。課税所得につきましては、税と同様でございますが、平成22年度は、平成20年秋のリーマンショックの影響があらわれたものでございます。そのため、現年課税分では、その隣にあります、現年課税分の1世帯当たりの保険税額、それから1人当たり、それぞれ保険税額が減少いたしまして、賦課割合では、所得割について前年度比較2.62ポイント減少して50.14の割合となっております。また、一番下の表をごらんいただきたいと思いますが、7割、5割、2割の軽減世帯が増加いたしておりまして、世帯数割合は49.65%と、ほぼ半数が軽減世帯になっていることから、その所得の減少が伺えるところでございます。また、加えまして、平成22年度から制度化されました失業解雇等、いわゆる非自発的失業による場合、その軽減制度が前年所得を3割とみなすということも、減少の大きな理由となっております。それから、平成23年度以降については、3月11日の大震災の影響が長引くことが懸念されております。

次に、また一番上の段の表をごらんいただきたいと思いますが、不納欠損額でございます。総額で前年度比較で616万8,000円増の3,589万2,000円を処分いたしました。処分理由といたしましては、経済不況を反映して所得ゼロあるいは減収等による生活困窮、それから、差し押さえ物件がないなどの理由から、滞納処分の停止から3年、5年を経過した時効消滅が主なものとなっております。

次に、収納率でございます。税と同様に、前年度を上回る収納確保を目指して努力をいたしました。結果といたしましては、現年度分が前年度比較0.74ポイント減少の86.55%、それから、滞納繰越分については3.67ポイント上昇いたしました。合計では0.14ポイント減の71.66%でございました。この結果、未収額は現年度分が前年度比較105万5,000円減の6,556万9,000円、滞納繰越分については、不納欠損処分をした影響もございまして、1,614万円減の8,390万3,000円となったところでございます。収納率低下の原因の一つといたしましては、先ほど健康福祉課長も申し上げましたが、3.11の大震災が大きく影響いたしております。震災発生後の3月期の納期限の延長を5月まで行ったこと、それから、4月、5月の出納整理期間中の徴収あるいは督促を控えたことがマイナスに作用したと考えております。今後、収納率につきましては、税と同様でございますが、前年度を上回ることを目標に努力をしまいたいというふうに考えております。

それから、平成23年度については、震災への特例対応として納期を9期に附則改正を行っておりますが、これについては以前から納期の見直しが必要ではないかというようなことが、被保険者あるいはこの議会においても意見として出されてございましたので、平成23年度の収納状況や、あるいはその事務効率についても検討を行いながら、その9期の対応について今後さらに検討を進めてまいりたいというふうに思います。

また、この大震災については、今後、先ほども申し上げましたが、国保税の影響が長引くことが懸念されますので、被災された方につきましては、丁寧な納税相談を行ってまいりたいというふうに考えております。以上で終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） では、総括説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、決算書の14ページお聞きください。

国庫支出金でございます。医療費関係では、医療費の伸びによる療養給付費等負担金の増、それから普通調整交付金において増となりましたので、国庫支出金総額では前年度比3.0%の増となったところでございます。

次のページ、16ページをお聞きください。

次に、県支出金であります。1号、2号交付金が増額となり、県支出金総額では前年度比9.2%の増となっております。

次のページ、18ページをお聞きください。

次に、国保連合会からの交付金で、共同事業交付金はいずれも前年度を少しではありますが上回る金額を増額で交付を受けてございます。

次のページ、20ページをお聞きください。

次に繰入金でございます。一般会計繰入金ですが、総額で前年度比18.8%の増をみております。

26ページをお聞きください。

次に、歳出について申し上げます。

総務費につきましては、一般管理事務経費、賦課徴収費、運営協議会に係る経費で、ほぼ予定どおり執行いたしてございます。

30ページをお聞きください。

次に、保険給付費でございます。医療費の伸びにより、前年度比2.1%のプラスとなっております。

34ページをお聞きください。

次に、その他、後期高齢者支援金、それから36ページの前期高齢者納付金等でございます。20年度に創設され、進められてまいりましたが、22年度にはいずれも減額となっております。

38ページをお聞きください。

介護納付金でございます。前年度比9.1%の増となっております。

次に、共同事業拠出金ですが、県内全市町村が拠出し、国保連合会が運営を行うものですが、前年度比8.8%の減となりました。

次に、保健事業、38ページの下の方、保健事業になります。

平成20年度から各保険者に実施が義務づけられた特定健診、特定保健指導ですが、目標健診率54%といたしておりましたが、49.9%というような結果でございます。まだ確定ではございませんので、49.9か8か、その辺で数字が動くと思います。今後は健診の方法の工夫や、町民の方々、健康推進員の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、健診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

それから、節目人間ドック、各種がん検診の疾病予防費、健康管理センター事業費につきましては、ほぼ

計画どおり実施いたしております。

なお、事業の詳細につきましては、先ほど申し上げました附属資料の140ページから145ページに記載しておりますので、ご参照していただきたいと思っております。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時11分

〔出席委員数休憩前に同じ〕

○委員長（遠藤稔雄君） 再開します。

10番。

○委員（長崎達雄君） 国保税の予算現額と調定額についてお伺いします。

予算現額4億5,568万円と調定額6億5,417万9,000円で、調定額が1億9,849万9,000円と大幅に上回った理由は何か。

次に、収入未済額、これは町税とも絡みますが、国保税全体だと収入未済額が22年度1億4,947万2,780円、町税だと1億2,019万6,938円、合計するとこれ2億6,963万9,000円と、2億7,000万円ぐらい、大金なんですよね。21年度は国保が1億6,666万8,748円と減っていますが、町税の方は21年度ふえたんですよね。1億2,349万円で、2億9,000万円と合計なります。これくらい債権があるんですよね。そして、あと不納欠損も、徴収とも絡みますから町税と一緒に比較しておきます。不納欠損が22年度国保が全体で3,589万2,104円、町税が2,269万6,830円で、不納欠損が町税と国保合わせると5,858万8,934円で、これは不納欠損は21年度よりふえているんです。国保が2,972万4,680円ですか、そして町税の方は2,321万6,952円で、5,294万1,632円でふえています。これは収納率こう比較してみます。国保税が22年度71.66%、町税の方が92.50%、そして、21年度国保が71.8%、町税が92.5%、同じなんですよね。国保の方は22年度は少し下がっています。そして、国保税滞納繰越分で見ますと、22年度の収入未済額が8,390万3,047円、そして不納欠損額が3,571万1,704円、国保税と町税の22年度の未済額というのが、国保税が1億4,947万2,000円、町税が1億2,019万6,000円、そして合計で2億6,963万9,000円でありまして。この21年度より国保税で1,719万5,000円、町税で329万3,000円、合計2,051万9,000円、減ってはいるんですが、2億6,963万9,718円というのは、町にとって大金なんですよね。そして、不納欠損額の22年度の国保税は8,390万3,000円、町税が2,269万6,000円、合計で5,858万8,000円、国保税は21年度より616万7,000円ふえ、町税は52万円が減っているんですが、この564万7,000円というのは、やはりこれも大きい額なんです。未済額は国保税も町税も減る傾向が見られておりますが、不納欠損額、逆にふえる傾向が見られます。収納率は22年度の国保税は71.66%、町税は92.5%、国保の収納率が町税より約20ポイント低い。これどういうわけなんですか。それで、未済額を減らすため、また安易に不納欠損をしないためにどんな努力をしたか。毎年課長さんの答弁は、徴収に努力する、これ決まり文句なんですよね。時効による不納欠損をする以前に何か方法がなかったか、住民の負担の公平上からも、公の権利である債権を、いたずらに徴収不能だからといって法令に結びつける態度があったのか。滞納額は何年後には欠

損処分するというのであれば、まじめに納税している町民が必要以上の納税をして、一部の不心得者は納税を免れることになると思います。国保税、町税の未済額が合わせて約2億7,000万円になった現実を重く受けとめて、現在2名の徴収の囑託の方おられますが、その方たちだけに任せるのではなく、やはり年に2回ぐらいは管理職全員と各課から動員をかけて、滞納整理のため滞納者を全戸訪問するローラー作戦、これをやるべきではないかと。そして、行ったときは今は金ないと言われると思うんですが、内金1,000円でもいから集めてくるような強い姿勢を見せることが必要だと思うんです。今後どのような方法、こういうローラー作戦というのはとるべきでないかと私は考えますけれども、どういうふうに考えているか。以上お聞きします。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、国保税に関してのご質問にお答えいたします。

まず、初めに1点目の予算現額と調定額で、調定額が1億数千万円上回ったという内容でございますが、決算書よりも先ほどの附属書類の141ページをちょっとお開きいただきたいと思います。

一番上の段の表でございますが、現年課税分が調定額が4億8,875万3,200円、収入済額が4億2,300万3,067円、滞納繰越分が、調定額が1億6,542万6,378円、収入済額が4,581万1,627円という内容でございます。現年分については予算計上率を88%と見込んで計上いたしております。一方で、滞納繰越分の、これも昨年までの決算あるいは12月議会で質疑がされておりますけれども、滞納繰越分については、その年度の徴収見込み率で計上するものですから、結果としてこの収入率については27%、27.69%の収納実績ということでございますので、予算現額と調定額との大きな差は、この滞納繰越分についての予算計上額とみていただきたいと思います。

それから、収入未済額それから不納欠損、収納率についてご質問がございました。これについては、先ほど国保税の決算状況についてご説明申し上げましたけれども、一つには給与所得の減少が一番大きい要因となっております。そのことが、所得割の比率も低下している、7割、5割、2割軽減世帯割合がもう50%に近いという現状でございますので、こういったことからすると、国保税の納税者にとっては負担感というのは増してきているというふうに判断をいたしております。

それから、収入未済額が減少したのは、委員さんご指摘のとおり不納欠損で、平成22年度は現年度分も含めて3,589万2,000円欠損処分しておりますので、滞納繰越額としては減少したということでございます。それで、収納率の向上あるいは不納欠損に至るまでの経過についても、先ほどご説明申し上げましたけれども、収入がゼロになったり、あるいは収入減という生活困窮者がふえてきていると、それに加えて滞納処分も実施しておりますけれども、差し押さえ物件がないということから滞納処分の停止を実施いたしまして、それが3年、5年の経過による時効消滅による欠損処分を行っているということでございます。

それから、滞納者への対策ということですが、これも先ほど申し上げましたけれども、財産調査ですね、給与とかあるいは預金とか、こういった調査を実施して、差し押さえができるものは差し押さえをして換価しているという状況でございますが、一方で差し押さえする物件がないという方がおりますので、これについては欠損処分をせざるを得ない、あるいは滞納処分の停止にならざるを得ないという状況になっておるところでございます。それから、ローラー作戦というお話がございましたけれども、これについては監

査委員の意見書の中にも、あるいは月例の中でも指摘されておりますが、税あるいは保険料にかかわらず、滞納者が使用料とかにも見られることから、全庁的な対応をとという指摘を受けております。これについては、上司あるいは総務企画課の方と今後検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（遠藤稔雄君） 10番。

○委員（長崎達雄君） 収入未済額が町税より国保税の方が多く、そして不納額は逆に、これも国保税の方が多いんですね。どういう理由で国保税の方がこういうふうな額が多くなるんでしょうね、町税に比べて。

そして、あとこういう滞納している方でなく、不納欠損にした方も町内に住んでおられるわけだと思うんですが、そういう方が病院にかかる場合は、短期保険証というんですか、資格書を与えているんですか。そのこと。

○委員長（遠藤稔雄君） 町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） 町税に比べて収入未済額が多いというご指摘につきましては、先ほどもお話し申し上げましたが、軽減世帯が多いと、もちろん軽減がありますから税額そのものは減少してまいりますけれども、今の経済状況の中で、所得がやはり減少してきているという現実の中では、税の負担感が重いと感じられていると思います。担当する者としても、やはり税負担というのは今の収入状況からすれば重いのではないかというふうに判断をしております。

○委員長（遠藤稔雄君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 資格証明書ということですが、この間の国保運協でもお話しありましたように、今現在12名の方だと思っておりますが、資格証明書を出してございます。終わります。

○委員長（遠藤稔雄君） 次に。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町老人保健特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。健康福祉課長。

いいですか。説明省略します。

質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結します。

次に、涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算の審査を行います。

町民税務課長。

○町民税務課参事兼課長（安部政志君） それでは、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計決算についてご説明を申し上げます。

決算書の6ページをお開きください。

実質収支でございます。

歳入総額1億3,894万2,000円、歳出総額1億3,484万5,000円ということで、差し引き409万7,000円の黒字となったところでございます。

次に、8ページ、9ページ。

歳入、保険料でございます。

調定額、収入済額ともに被保険者数の増によりまして前年度を300万円程度上回りましたが、収納率につきましては合計で0.29ポイント減少をいたし、収納率は99.61%でございました。こちらの減少の要因としましては、町税等と同様でございますが、大震災の影響があったものと考えております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

次に、3款の繰入金でございます。一般会計繰入金ですが、保険基盤安定繰入金と事務費繰入金でございます。

次に、16ページ、17ページでございます。

後期高齢者広域連合への納付金でございます。このうち保険料納付額、保険料の納付金分については、保険料収納額の増によりまして8,607万6,000円、それから、保険基盤安定負担金分については、保険料軽減者数の増によりまして4,501万9,000円を納付したところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（遠藤积雄君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤积雄君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

次に、涌谷町宅地造成事業特別会計決算の審査を行います。

説明を求めます。（発言あり）はい、説明を省略いたします。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤积雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤积雄君） これにて討論を終結いたします。

◇

◎延会について

○委員長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣告

○委員長（遠藤稔雄君） 本日はこれにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後2時30分